令和○年○月○日作成

○○○○○○○運営のＰＣＲ検査等実施要領

**１　趣旨**

　　○○○○○○が**検査場**における**検査**の実施に係る手続等を定めるものとする。

**２　用語の定義**

　　この要綱で使用する用語は，以下のとおり定義します。

（１）本会:○○○○○○，事務局：○○○○○○

（２）検査場：○○○の委託を受けて運営する地域外来・検査センター

（３）**検査：**ＰＣＲ検査及び抗原検査

（４）医療機関：本会及び□□□□□の会員が管理する病院・診療所等

**（５）検査機関**：本会が委託する民間検査機関

（６）**申込医療機関**：患者に代行して検査予約をする医療機関

（７）**受検予約者**：申込医療機関が代行して検査予約をした患者

（８）**受検者**：検査予約に基づき受検した者

（９）**陽性者：**検査の結果，陽性の判定を受けた受検者

**（10）陰性者**：検査の結果，陰性の判定を受けた受検者

**３　実施方式**

（１）ＰＣＲ検査場の運営は，国が示す「地域外来・検査センター運営マニュアル」に準拠して行うものとする。

（２）医療機関において，保険診療により診察を行い，検査が必要と判断した患者について，医療機関が事務局に検査場での検査予約を代行して行い，当該検査を行うこととする。

（３）検査場では検体の採取のみを行い，検体の検査は検査機関で行う。

**４　検査対象者**

（１）検査の対象者は，患者が受診した医療機関において，新型コロナウイルス感染が疑われる者のうち，症状が軽症（軽症とは呼吸困難がない者とする。以下同じ。）であるもの又は無症状であっても医師が必要と認めたものとする。この場合において，患者の居住地は問わないものとする。

（２）医療機関を受診した患者のうち，新型コロナウイルス感染が疑われる者で，症状が中・重症者（受診時には軽症であるが，高齢者や妊産婦など，年齢や既往歴から重症化しやすいと判断される者を含む。）は，保健所による行政検査の対象とする。

（３）新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者については，原則として保健所による行政検査とするが，保健所から検査依頼があった場合は，行政検査として検査場で検体採取を行うものとする。

**５　検査の開始期日及び実施日時，検査場の場所並びに検査実施人数**

（１）検査の開始は，令和○年○月○日（○）としする。ただし，抗原検査の開始時期については，別に定める。

（２）検査の実施日時は，祝祭日を除く毎週の○・○・○・○曜日の○○○時から○○時までとする。

（３）検査場は，次に定めるとおりとする。ただし，原則場所は非公表とし，医療機関の職員並びに患者及びその関係者以外には公表しないよう取扱いに十分注意しなければならない。

　　ア　○・○・○曜日：○○○○○○（○○市○○○　○-○○-○）

　　イ　○曜日：△△△△△△△△（○○市○○○　○-○○-○）

（４）検査の実施人数は，１日当たり○○名程度とする。

**６　検査予約**

（１）検査予約の申込受付は，令和○年○月○○日（○）から日曜日及び祝祭日を除く毎日行うものとする。この場合において，検査予約の申込みは，検査を希望する日の前日の午○○時までに行うものとする。ただし，月曜日に検査を希望する場合は，土曜日の午○○時までに行うものとする。

（２）検査予約の手順は，次に示す順番で行うものとする。

　　①　申込医療機関は**ＰＣＲ検査等予約申込書（様式第1号。**以下「**予約申込書**」という。**）**及び**診療情報提供書（様式第2号**）によりＦＡＸで事務局に申し込むとともに，その旨を事務局に電話連絡をする。

　　　　なお，この際に診療情報提供書の作成に当たり必要があるときは，**診察申込書（様式第３号）**を活用して，受検予約者に聞き取り等をするものとする。

　　　【事務局へのＦＡＸでの予約申し込みは，予約日の前日（予約日が月曜日のときは前週の土曜日）の午○○時までとし，電話連絡は，祝祭日を除く月曜日から土曜日の午○○時から○○時までとします。】

　　②　事務局が受検日時を決定し，ＦＡＸで**ＰＣＲ検査等受検票（様式第１号**。予約申込書に奥書きしたもの。以下「**受検票**」という。）を申込医療機関に送付する。

　　　【受検票の送信は，祝祭日を除く○曜日から○曜日までの日の午○○時から午○○時までに行います。】

　　③　申込医療機関は，②で送信された受検票の写しを作成し，申込医療機関で保管する。（下記④で予約申込書の写しを受検予約者に交付したときは，受検票を申込医療機関で保管します。）

　　④　申込医療機関は，受検予約者に「受検票」，「検査場案内図」，「会場内案内図」及び「検査時の用意」を交付する。（検査日が○曜日のときは，△△△△△△△△のものを渡す。）また，このときに受検票，身分証及び携帯電話の携行並びに自動車での検査場への来場を指導・伝達する。

　　　【交付書類は，別表（１）ＰＣＲ検査等予約時の【受験者用】に記載されたものです。】

　　⑤　上記④の場合おいて，申込医療機関が受検票を交付する暇がないと判断したときは，予約申込書の写しを作成し，これを予め受検予約者に交付して一度帰宅等させた後に，上記②で送信を受けた受検票に記載された検査の日時・場所を電話等で受検予約者に連絡し，その内容を予約申込書の写しに転記させ，受検票の代用とするよう指導する。

　　⑥　申込医療機関は，受検予約者への受検票の交付又は内容の伝達が完了したときは，直ちにその旨を事務局に電話連絡しなければならない。ただし，当該電話連絡は，祝日を除く○曜日から○曜日の午○○時から午○○時までの間に行うものとする。

（２）事務局が行う検査予約の手順は，上記（１）に示すほか，次のとおりとする。

　　①　上記（１）②の受験票を交付したときは，検査日毎に**ＰＣＲ検査等受検者一覧表**（様式第９号。以下**「受検者一覧表」**という。）に内容を転記し，検査一日分をまとめ，検査日の前日までに当該検査日の受検予約者の受検票及び情報提供書並びに受検者一覧表を検査場（検査日が○○日の場合は△△△△△△△）にＦＡＸで送付する。

　　②　上記（１）⑥により，申込医療機関から，受検予約者への受験票の交付又は内容の伝達が完了した旨の報告を受けたときは，受検者一覧表に転記する。

　　③　①及び②の場合において，□□□□□□の会員の予約医療機関に係る受検予約者がいる場合は，受検者一覧表を□□□□□□事務局に送付する。

**７　診察料等**

（１）予約医療機関は，診療報酬中の検査料については受検者の自己負担分は徴収せず，当該分を含めて社会保険診療報酬支払基金又は国民健康保険団体連合会に保険診療報酬を請求する。ただし，本会が検体検査機関へ支払う委託経費の一部（以下「検査委託料金」という。）については，本会の請求に基づき予約医療機関が本会に支払わなければならない。したがって，検査の実施の有無にかかわらず，初診料と診療情報提供料については，患者の自己負担分は予約医療機関が徴収する。この場合において，□□□□□□の会員の医療機関に係る検査委託料金については，□□□□□□事務局を通じて支払うものとする。

（２）この場合の診療報酬等の目安は次のとおりである。ただし，国の基準変更等により変更される場合もあり得るものとする。

　ア　ＰＣＲ検査

　（ア）検査料1,800点，微生物学的検査判断料150点，初診料288点（電話診療の場合は214点），診療情報提供料250点，再診料77点などで，初診時24,880円（電話診療の場合は24,140円）程度とする。

　（イ）上記ア中患者の自己負担分は検査料1,800点及び微生物学的検査判断亮150点に含まれる分とし，合計1,950点分は公費助成として請求するものとする。

　（ウ）検査委託料金は，別に定める。

　イ　抗原検査（別途開始の決定がされるまで当分の間実施しない。）

　（ア）検査料600点，免疫学的検査判断料144点（当月に既に他の検査により判断量を算定したときは0点），初診料288点（電話診療の場合は214点），診療情報提供料250点，再診料77点などで初診時に12, 820円（電話診療の場合は12,080円）程度とする。

　（イ）上記ア中患者の自己負担分は検査料600点及び免疫学的検査判断料144点に含まれる分とし，合計744点分は公費助成として請求するものとする。

　（ウ）検査委託料金は，別に定める。

　ウ　公費負担者番号

　　　上記ア及びイによりＰＣＲ検査等公費負担を請求する場合の公費負担者番号（8桁）は，「２８０８０５０５」とする。

**８　検査の実施方法**

　　検体の採取その他検査場の運営方法については，別に定める。

**９****検査の実施報告**

（１）検査場は，検査日毎に検査終了後速やかに受検者一覧表（実施結果を追記したもの），診療情報提供書（検体採取医師氏名及び同書８検体採取の項目に追記したもの）及び検査場で当日作成した**集団検診専用連名簿**（**様式第10号）**により事務局にＦＡＸで送信・報告する。この場合において，□□□□□□会員の予約医療機関に係る受検予約者がいるときは，当該受検者一覧表の写しを□□□□□□事務局にもＦＡＸで送信・報告する。

（２）受検者に，「**検査後の過ごし方（様式第1１号）**」を渡す。

（３）採取した検体及び（１）の受検者一覧表の写し及び集団検診専用連名簿を検体検査機関へ受け渡す。

（４）事務局は，受検予約者が何らかの事情で受検しなかった場合は，予約医療機関にその旨をＦＡＸ等で伝達する。

（５）予約医療機関は，受検しなかった事情が不明な受検予約者については，その事情を聴き，その結果をＦＡＸ等で事務局に報告するものとする。

**10****検査結果の報告及び伝達**

　　ＰＣＲの検査結果に係る情報については，次のとおり取り扱うものとする。

（１）検査結果が陽性の場合は，次のとおりとする。

　　ア　検査機関は，○○保健所，予約医療機関及び事務局（□□□□□□の会員の予約医療機関に係る受検者がいる場合は□□□□□□事務局を含む。）に**至急検査報告書（様式第1２号）**により検査結果を検査日の翌日までにＦＡＸで報告する。この場合，予約医療機関は，陽性者に対しては，急検査報告書の写しを交付する等して検査結果を伝えるとともに，○○保健所から陽性者に対し「以後の対応方法等」の指示が入る旨を案内する。

　　イ　検査機関は，○○○○○で検査した場合は○○○○○にも**至急検査報告書（様式第1２号）**により，ＦＡＸで報告する。

　　ウ　○○保健所は，上記アにより，検査結果を受けたときは，陽性者に対し以後の対応方法等を指示する。

　　エ　事務局は，アで陽性者の報告を受けた場合は，検査場で検体を採取した検査担当医及びその補助者（看護師等）にも電話等で情報を提供する。ただし，△△△△△△△で受検した場合を除く。

　　オ　事務局は，上記ウのほか陽性者に係る診療情報提供書（検査場で追記したものとする。）の写しを○○保健所にＦＡＸで報告する。

　　カ　検査機関は，事務局（□□□□□□の会員の予約医療機関に係る受検予約者がいる場合は□□□□□□も含む。）に**検査報告書（様式第1３号）**及び**検査結果一覧表（様式第1４号）**により検査結果を検査日の翌々日までにＦＡＸで報告する。

（２）検査結果が陰性の場合は，次のとおりとする。

　　ア　検体検査機関は，予約医療機関及び事務局（□□□□□□の会員の予約医療機関に係る受検者がいる場合は□□□□□□務局を含む。）に至急検査報告書（様式第1２号）により，検査結果をＦＡＸで報告する。この場合，予約医療機関は，急検査報告書の写しを交付する等して陰性者に検査結果を伝えるものとする。

　　イ　検体検査機関は，○○○○○で受検した場合は○○○○○にも至急検査報告書（様式第1２号）により，ＦＡＸで報告する。

（３）検査結果にかかわらず，事務局は検査結果一覧表（様式第1４号）及びＰＣＲ検査等受検者一覧表（様式第９号：検査実施内容及び検査結果記入後）により保健所に報告するする。ただし，保健所が認めたときは，受検者の人数，性別・年齢のみを報告するものとする。この場合において，事務局は，□□□□□□の会員の予約医療機関に係る受検者がいる場合は□□□□□□事務局へもＦＡＸで報告する。

**別表　（必要書類等）**

**（１）ＰＣＲ検査等予約時**

　【申込医療機関用】

　　・ＰＣＲ検査等予約申込書（様式第１号）

　　・診療情報提供書（様式第２号）

　　・診察申込書（様式第３号）

　　・ＰＣＲ検査等受検票（様式第１号）：ＰＣＲ検査等予約申込書に奥書きしたもの

　【受検予約者用】（申込医療機関が受検予約者に渡す）

　　・ＰＣＲ検査等受検票（様式第１号）又はその写し

　　・検査場案内図及び検査会場案内図【受検者用】（様式第４号～第７号）

　　・検査時の用意【受検者用】（様式第８号）

　【事務局用】

　　・ＰＣＲ検査等受検票（様式第１号）

　　・診療情報提供書（様式第２号）

　　・ＰＣＲ検査等受検者一覧表（様式第９号）

**（２）検査の実施時**

　【ＰＣＲ検査場用】

　　・ＰＣＲ検査等受検票（様式第１号）の写し

　　・診療情報提供書（様式第２号）

　　・ＰＣＲ検査等受検者一覧表（様式第９号）：検査実施内容記入前

　【検体検査機関提出用】

　　・集団検診専用連名簿（様式第10号）【ＰＣＲ検査場用：検査機関作成様式】

　　・ＰＣＲ検査等受検者一覧表（様式第９号）の写し：検査実施内容記入後

　【受検者提出用】

　　・検査後の過ごし方（様式第1１号）【保健所作成様式】

　【事務局提出用】

　　・ＰＣＲ検査等受検者一覧表（様式第９号）：検査実施内容記入後

　　　（□□□□□□事務局提出を含む。）

　　・診療情報提供書（様式第２号）：検査実施内容記入後

**（３）検査結果の報告及び伝達時**

　【事務局用】（□□□□□□事務局を含む。）

　　・至急検査報告書（様式第1２号）【検体検査機関作成】

　　・検査報告書（様式第1３号）【検体検査機関作成】

　　・検査結果一覧表（様式第1４号）【検体検査機関作成】

　　・ＰＣＲ検査等受検者一覧表（様式第９号）：検査実施内容記入後

　【保健所報告用】

　　・至急検査報告書（様式第1２号）（陽性患者分のみ）

　　・診療情報提供書（様式第２号）の写し（陽性患者分のみ）

　　・ＰＣＲ検査等受検者一覧表（様式第９号）の写し：検査実施内容及び検査結果記入後

　　・検査結果一覧表（様式第1４号）の写し【検体検査機関作成】

　【申込医療機関用】

　　・至急検査報告書（様式第1２号）【検体検査機関作成】

　　・検査報告書（様式第1３号）【検体検査機関作成】

　【受検者（陽性者用）】

　　・至急検査報告書（様式第13号）【検体検査機関作成】の写し